

2 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	【プロジェクト目標】 対象地域で妊産婦が基本的な保健サービスを楽しむことができる。 2年間で達成すべき指標として設定した以下の4項目のうち、1年次の目標値を3項目で達成した。2年次も活動が順調に推移すれば、プロジェクト目標はもちろん、上位目標「対象市における母子保健状況が改善され、妊産婦死亡率が減少する」の実現にも貢献できると考える。 1年次における各指標の達成度は以下のとおりである。なお、保健所によって事業効果の発現に偏りが見られるため、2年次事業では、進捗に遅れのある保健所とその管轄地域への介入を強化する。達成度の測定は、各保健所の記録をもとに、事業開始時に確認した「2021年3月～2022年2月」の数値と事業終了時に確認した「2022年3月～2023年2月」の数値とを比較して行った。 <u>指標1：対象地域における施設分娩率が20%（1年次は10%）増加する</u> ⇒達成。対象保健所6か所全体での増加率は約14%であった。 <u>指標2：妊産婦健診に必要な検査項目（6項目）のうち、5項目（80%）以上が実施されている</u> ⇒達成。6か所すべての保健所が、全6項目の検査（身長・体重測定、血圧測定、血糖値、貧血検査、HIV検査、梅毒検査）を実施した。 <u>指標3：保健所から上位機関へのリファール（紹介）数が15%（1年次は10%）増加する</u> ⇒達成。妊産婦に係るリファール（理由：骨盤位、切迫流産、死産、ハイリスク妊娠など）の件数は、対象保健所6か所全体で約15%増加した。 <u>指標4：妊婦健診を5回以上受ける妊婦が20%（1年次は10%）増加する</u> ⇒未達成。妊婦健診を5回以上受けた妊婦の数は、対象保健所6か所全体で4%の増加にとどまった。 【今期事業達成目標】 保健所において必要最低限の検査体制が整い、母子保健の向上に関わるアクターの知識・技術が向上するとともに、安全な周産期に地域住民の関心が寄せられる。
(2) 活動内容	2年事業の1年目にあたる今年次に実施した活動内容は、以下の通りである。 0. ベースライン調査 <u>0-1：ベースライン調査、エンドライン調査を実施する（1, 2年次）</u> 2022年3月から5月にかけて、ベースライン調査を実施した。なお、本事業申請時は保健所記録の確認（①）のみを計画していたが、保健医療サービス利用者の状況や居住地区別の特性を把握するため、地域調査（②）も行うことにした。 ① 保健所（全6か所） スタッフ数や研修受講履歴等の基本情報と、本事業の成果を測るための指標に関連するデータの収集、現在使用している医療資機材の確認、及び資機材のニーズに関するヒアリングを行った。

②妊娠・出産経験がある女性 147 人（事業対象地域から無作為に抽出）

周産期の公的保健医療サービスの利用（妊産婦健診と検査、リファーマ、施設分娩等）に関する戸別訪問インタビューを行った。その結果、施設ではなく村で出産する理由として、a)経済的な負担、b)予定日より早くなり間に合わなかった、c)伝統的産婆と出産の方が心地よい、等があることを把握できた。

1. 保健所の検査ならびに救急体制が強化される

1-1：保健所が抱える課題（特に検査、救急面）を行政、住民と共有、対応するための会合を開催する（1, 2 年次）

市長、保健所所長、保健ボランティア代表らから構成される保健委員会との会合を 2022 年 9 月から 2023 年 2 月までの間に計 7 回（サン・ルカス市 4 回、サン・アントニオ・デ・フローレス市 3 回）開催した。1 回目の会合ではベースライン調査（活動 0-1）の結果を共有し、ニーズに対する共通理解を得た。2 回目以降も本事業の活動計画や進捗状況を共有するとともに、地域の保健医療課題とそれに対する解決策について、参加者の活発な意見交換を促した。特に優先課題である救急体制に関しては、緊急時に備えた地域内での協力が必要であることを確認し、住民が緊急搬送を要請するための連絡体制の確立などについて検討した。またその中で、現在両市が保有していない救急車の購入について、在ホンジュラス日本国大使館の「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を活用できることを紹介し、サン・ルカス市では実際に申請するに至った。

1-2：保健所に不足している検査機器と付属備品及び設備を整備する（1, 2 年次）

妊婦健診に係る検査体制を強化するため、以下 12 種の検査用資機材を全ての対象保健所（6 か所）に供与した。

血圧計、聴診器、血糖測定器、ヘモグロビン測定器、尿検査キット、
梅毒検査キット、HIV 検査キット、パルスオキシメーター、
胎児超音波心音計（ドップラー）、マスク、アルコール、手袋

1-3：検査の実施状況（検査記録や検査機器の維持管理）をモニタリングする（1, 2 年次）

活動 1-2 で供与した資機材を使用した検査の実施方法を、供与時や検査実施研修（活動 2-2）で説明したほか、本事業スタッフが各保健所を定期的に訪問し、検査機器等の使用・管理状況と検査実施記録を確認した。

1-4：保健調査時の簡易検査の実施を提言する（1, 2 年次）

新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、近年、保健所が戸別訪問を通じて地域住民の健康状態を把握する保健調査は行われていないが、再開する際は血圧測定や血糖測定を調査の中で実施することにつき、活動 1-1 の会合にて同意を得た。

1-5：検討した救急搬送システムを稼働させる（2 年次）

2 年次に実施する。

1-6：救急搬送システムの稼働状況をモニタリングする（2 年次）

2 年次に実施する。

2. 保健所スタッフの知識・技術が向上する

2-1：保健所スタッフを対象とした研修内容を策定する（1, 2 年次）

下記 2 種類の研修内容を策定した。

①検査実施研修

期間：5 日間

内容：各種検査（HIV、梅毒、ヘモグロビン、尿）の実施方法、疾患の診断方法、検査結果の記録方法、患者対応方法

②CONE（Cuidados Obstétricos y Neonatales/周産期・新生児ケア）研修

期間：3 日間

内容：周産期の危険兆候や緊急時の対応方法など（周産期・新生児ケアに関する国家マニュアルに準ずる）、国内の妊産婦死亡事例

2-2：保健所スタッフを対象とした研修を実施する（1, 2 年次）

2022 年 9 月、エル・パライス県保健事務所にて検査実施研修を開催し、対象全 6 か所の保健所から計 8 人の医師と看護師が参加した。講師は同事務所に所属する医師 2 人が務め、検査の練習や患者対応のロールプレイを取り入れながら、活動 2-1 で策定した内容に関する知識と技術の向上を図った。

また、2022 年 10 月には、CONE 研修を講義と実習形式で実施した。本事業スタッフ（看護師）が講師となり、保健所の医師と看護師計 13 人が受講した。

2-3：保健所スタッフによる妊婦クラブを実施する（1, 2 年次）

2022 年 4 月から 2023 年 2 月にかけて、妊婦クラブを計 38 回開催した。対象全 6 か所の保健所及び保健所から特に離れた遠隔地域 1 か所で、周産期における危険兆候と産前・産後健診、出産準備、母乳育児と新生児ケアなどをテーマとして実施し、保健所スタッフと本事業スタッフが、安全な出産とそのための検査を含む健診受診を促した。保健ボランティアや伝統的産婆の協力を得て、延べ 294 人の妊婦の他、回によってはその家族（夫や母親）や産褥婦が参加した。また、実施にあたってはワークショップを通じた「参加型」での実施に重きを置くことで、妊産婦ケアに対する理解を深められるよう努めた。例えば、栄養をテーマにした回では、地元で調達できる食材を使った調理実習を行ったり、妊娠中の健康管理をテーマにした回では体操を行ったりした。また、テーマに関する内容を盛り込んだリーフレット・パンフレット（各 1,000 部）を作成し、参加者に配布した。

3. 保健ボランティアの知識が向上し、その役割を果たせるようになる

3-1：保健ボランティアを対象とした研修内容を策定する（1, 2 年次）

保健所スタッフと協議し、以下をテーマとする研修を対象地域内、全 76 人のボランティアに対して実施することを決定した。

衛生管理、周産期における危険兆候、妊婦健診、家族計画、性感染症

3-2：保健ボランティアを対象とした研修を実施する（1, 2 年次）

2022 年 4 月から 2023 年 1 月にかけて、活動 3-1 で策定したテーマに関する研修を、6 か所の保健所で 5 回ずつ（計 30 回）実施した。本事業スタッフが講師を務め、延べ 334 人が受講した（1 回目 69 人、2 回目 60 人、3 回目 64 人、4 回目 73 人、5 回目 68 人）。

3-3：保健所と保健ボランティアの毎月の報告会を実施する（1, 2 年次）

活動 3-2 の保健ボランティア研修の機会を利用して各保健所が会合を実施し（計 30 回）、参加者は、施設分娩や妊産婦健診促進のためのアプローチなどについて話し合った。また 2022 年 3 月、6 月、7 月の月例会合では、本事業スタッフがベースライン調査（活動 0-1）の結果を共有した。

4. 伝統的産婆の知識が向上し、保健所との連携が強化される

4-1：産婆を対象とした研修内容を策定する（1, 2 年次）

保健ボランティア研修（活動 3-1）と同様に保健所スタッフと協議し、対象地域内全 18 人の伝統的産婆に対する下記テーマの研修の実施を決定した。

衛生管理、周産期における危険兆候、妊婦健診、分娩介助

4-2：伝統的産婆を対象とした研修を実施する（1, 2 年次）

2022 年 4 月から 2023 年 2 月にかけて、活動 4-1 で策定したテーマに関する研修を、6 か所の保健所で 5 回ずつ（計 30 回）実施した。本事業スタッフが講師を務め、延べ 80 人が受講した（1 回目 16 人、2 回目 16 人、3 回目 15 人、4 回目 17 人、5 回目 16 人）。

4-3：伝統的産婆と保健所が妊婦に関する情報を共有する（1, 2 年次）

保健ボランティア研修（活動 3-2）と伝統的産婆研修（活動 4-2）を一緒に開催したり、月例会合（活動 3-3）に産婆が参加したりすることを通じて、保健所・保健ボランティア・産婆間の関係構築と情報共有、連携強化を促した。

5. 地域住民の、安全な周産期に関する理解が深まる

5-1：小・中・高校生を対象にリプロダクティブヘルスを含む健康向上のための保健教育を実施する（1, 2 年次）

2022 年 7 月から 2023 年 2 月までの間に小学校、小中一貫校、中高一貫校、合わせて 18 校の 4～9 年生を対象に、4～6 年生はヒトの体の仕組みと変化、自己尊厳・肯定、人生設計を、7～9 年生には性と生殖に関する健康、若年妊娠をテーマとした保健教育を行った。各学校にて生徒を 10～40 人程度のグループに分けてワークショップを実施し、延べ 1,189 人が参加した。また、テーマに関する内容を盛り込んだ啓発ノート（1,500 冊）を作成し、生徒（ワークショップ欠席者を含む）に配布した。

5-2：健康フェアを実施する（検査を体験、妊婦体験、施設分娩に成功体験の共有）（1, 2 年次）

2022 年 12 月～2023 年 2 月、4 か所の保健所（サン・ルカス市 2 か所、サン・アントニオ・デ・フローレス市 2 か所）で 1 回ずつ、計 4 回健康フェアを開催し、延べ 444 人の来場者に対し、妊婦健診（活動 1-2 の資機材を使用した検査や子宮頸部細胞診を含む）、乳幼児健診、予防接種、一般診察の機会を提供した他、家族計画などの相談対応を行った。また、座談会やトークプログラムを通じて、妊婦を含む参加者に、妊娠中の栄養や出産準備に関する情報を提供したり、意見を交換したりするなどした。

	5-3：保健ボランティアとともに住民を対象とした健康教育を実施する（2 年次） 2 年次に実施する。
（3） 達成された成果	【「期待される成果」の達成度】 今期事業達成目標「保健所において必要最低限の検査体制が整い、母子保健の向上に関わるアクターの知識・技術が向上するとともに、安全な周産期に地域住民の関心が寄せられる」の達成度は以下の通りである。 <u>指標 1-1：保健所で実施される検査項目数が増加する（保健所記録）</u> ⇒達成。妊産婦検診に必要な検査項目（6 項目）のうち、事業開始時に実施されていたのは2～5 項目でしかなかったが、事業終了時には6 か所すべての保健所が6 項目を実施していることが確認できた。 <u>指標 2-1：保健所スタッフが研修内容の 80%以上を理解・習得している（理解度テスト）</u> ⇒達成。研修受講者のほぼ全員がテストで 80%以上の設問に正解し、平均点は検査実施研修で 100 点満点中 90 点、CONE 研修は 100 点だった。なお、検査実施研修では受講者の 1 人が 80 点を下回ったが、事業スタッフがフォローアップを行い、適切に検査を実施できていることを後日確認した。 <u>指標 3-1：保健ボランティアが研修内容の 70%以上を理解している（理解度テスト）</u> ⇒達成。実施した 30 回の研修すべての回で、受講者全員がテストで 70%以上の設問に正解し、各回の平均点は 100 点満点中 90～100 点であった。 <u>指標 4-1：伝統的産婆が研修内容の 70%以上を理解している（理解度テスト、観察）</u> ⇒達成。実施した 30 回の研修すべての回で、受講者全員がテストで 70%以上の設問に正解し、各回の平均点は 100 点満点中 78～100 点であった。 <u>指標 5-1：保健教育を受講した小・中・高校生が研修内容を 70%以上理解している（理解度テスト）</u> ⇒達成。18 校で実施した保健ワークショップにおいて、受講者のほぼ全員がテストで 70%以上の設問に正解し、各グループの平均点は 100 点満点中 83～100 点であった。 <u>指標 5-2：1 回の健康フェアに 100 人以上の妊婦を含む住民が参加している（観察）</u> ⇒ほぼ達成。初回を除く 3 回のフェアに、それぞれ 100 人以上の住民が参加した。各回の参加者数は以下のとおり。 第 1 回 38 人、第 2 回 123 人、第 3 回 123 人、第 4 回 160 人 【SDGs に該当する目標における成果】 ホンジュラス政府は、目標 3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活の確保と、福祉の促進」を具体的に達成すべきこととしつつ、特に青少年や脆弱層に対する性と生殖に関する包括的な保健医療サービスの提供を課題に挙げている。

	本事業では、同政府の方針に則って周産期ケアに係る公的保健医療サービスの質の向上に取り組み、それらのサービスを楽しむ妊婦が増加しつつある他、サービスが届きにくい遠隔地域での啓発活動により、妊婦や青少年を含む住民の知識・意識が高まるなど、同目標の達成に貢献する成果が発現している。
(4) 持続発展性	・ 事業で供与した資機材は、各保健所によって管理されている。また、保健所を管轄する県保健事務所が、その使用状況をモニタリングする体制も構築されたことから、事業終了後も適切に維持・管理されていくことが見込まれる。 ・ 対象各保健所には、転居を伴う人事異動のない地元出身・在住の医療従事者が在籍しており、受講した研修（活動2-2）をはじめ、各活動への参加で得た知識や技術は、対象地域において長きにわたり還元され続けることが期待できる。 ・ 地元の人材である保健ボランティア及び伝統的産婆が、事業で実施した研修（活動3-2 および4-2）を通じて周産期ケアに関する知識を身に付けた。2年次の活動を通じて知識の定着と経験の積み重ねを図り、保健ボランティアが主体的・継続的に妊産婦や青少年を含む地域住民を啓発していける体制を築いていく。 ・ サン・ルカス市においては、本事業におけるすべての活動を市の行政と密に連携しながら実施しており、市の行政政策との整合性ならびに主体性を高めることで、事業成果の持続発展性を担保している。 ・ サン・アントニオ・デ・フローレス市においては、市長選挙に関連して行政の不安定な状況が続いているため、市との協力関係が構築できていないものの、保健所への綿密なフォローアップを通じ、活動の継続と保健医療サービスの質の維持を図っている。